

ウィザース

No.118



芦屋市男女共同参画センター通信
2025 年 夏号

With us

“共に生きる—男女共生社会—”の
理念を表しています。



日弁連会長 瀧上 玲子 弁護士

副会長 武本 タ香子 弁護士

二人が持っているのは、
日弁連キャラクターの「ジャフバ」と兵庫県弁護士会キャラクターの「ヒマリオン」★



法曹界でも、進み始めた女性活躍

昨年4月、設立75年目の日本弁護士連合会（日弁連）で、初めて女性の会長として瀧上玲子さんが就任されました。弁護士、検察官、裁判官の法曹三者でようやく女性のトップが誕生したのです。また、2025年度の日弁連役員は、15名の副会長のうち7名（うち2名は女性副会長クォータ制（※注））が女性で、会長を含めると16名の役員のうち半数の8名が女性で構成される歴史的な年度にもなりました。

瀧上さんは、被災地での法律相談や裁判のIT化対応などに精力的に取り組んでこられました。阪神淡路大震災では、震災9日後に神戸の弁護士会が法律相談を開始しましたが、瀧上さんも東京から応援に駆け付けました。日弁連会長に就任した今、「取り組むべき人権問題」の一つとして、被災者支援を挙げています。また、「選択的夫婦別姓」も実現したいことだそう。結婚して姓を変えるのは、女性が約95%（2023年）と圧倒的に多いのが現状です。国会で、「選択的夫婦別姓」について人権の問題も含めた議論が進むことを期待したいですね。

瀧上さんが弁護士登録した1983年、弁護士の女性比率はたった4.2%でしたが、2024年には20%を超えました。今後、女性比率が半分以上になり、法曹界で男性も女性も共に活躍する時代の到来を待ち望みます。

※注 女性副会長クォータ制

副会長15人のうち、2名以上は女性が選任されなければならないとする制度。副会長に占める女性会員の割合を計画的に高めていくための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）として、2018年度より導入。

CONTENTS

- 01 ■ トピックス「法曹界でも、進み始めた女性活躍」
- 02 ■ 市民編集委員の声「男女は社会で対等になった!？」
- 03 ■ 講座レポート・講座等のご案内
- 04 ■ お知らせ ■ 女性相談のご案内等 ■ 4コマ漫画



女性活躍は道半ば

1面のとおり、昨年4月、日弁連に初めて女性の会長が誕生しました。また経済産業省でも昨年度、女性起業家を応援する「GIRAFFES JAPAN」という事業を展開しています。このように女性が活躍する場面が増えてきていることから、「男女平等の社会の到来」のように感じるかもしれません。しかし、本当にそうなのでしょうか。

世界経済フォーラムが毎年発表しているジェンダーギャップ指数という数値があります。政治・経済・教育・健康の4つの部門で男女の間にどれだけ格差があるかを分析したものです。2024年日本は146カ国中で118位でした。政治と経済の値が低いからです。男女間の賃金格差についていえば、2021年の男性労働者の給与水準を100としたとき、女性労働者の給与水準は75.2でした（図1）。諸外国と比較しても、日本の男女間賃金格差は大きくなっています（図2）。

その理由は、「女性は男性よりも非正規雇用が多く、その賃金が低いこと」「女性の管理職割合が低いこと」等があげられます。

女性が妊娠・出産時に離職後、再就職する時に非正規雇用になりやすいのも要因の一つです。これは日本の特徴で、既婚女性の活躍の足を引っ張っています。また非正規雇用の賃金が上がらないことに対して、「女性は夫がいるから生活に困らない」や「妻は家計補助的に働いている」という偏見や思い込みもあるのではないのでしょうか。

女性の経済的自立と女性の権利は密接に関連しているため、社会における女性の平等な地位を確立するためには、両方を進めていくことが大切です。

まだまだ家事も育児も女性の肩にズッシリ

国は、理系分野に女性が増えることによって多様性が高まり、社会がより発展することを期待しています。反対に、女性側から見た時は、仕事と家庭を両立する環境が十分には整っておらず、個人の努力に任されているように見えます。女性にとって生き方の選択肢が広がり、それ自体は良いことのように思われますが、その選択の結果は、全て女性の自己責任となってしまうのではないでしょうか。

NHKみんなでプラス「“母親にならなければよかった”？女性たちの葛藤6000人アンケート結果」では、これまでに「『母親にならなければよかった』と思ったことがありますか？」という質問に対し、64%の人が「1回もない」と答えた一方で、3人に1人が「思ったことがある」と回答しました。これは母親の身勝手さからの感情ではなく、実際そのうち7割は子どものことを愛しているとも回答しています。子どもを産むことを決めたのは自分だからと、良い母親になれない責任を感じ、葛藤している様子がうかがわれます。自分のキャリアと子どもと家庭をどう守り、どこで諦めるのかを考え続けなければならず、これらの葛藤は子育ての責任を現に負っている人からの、社会に対する重要な問題提起です。育休の制度はあったとしても、利用する環境が整っておらず、制度を利用し活躍し続けるロールモデルとなる女性が少ない職場も多くあります。全ての女性が制度利用のパイオニアを目指すとは限らないのです。

編集委員のつぶやき

四半世紀、編集委員をしてきました。この間、女性の地位は向上したのでしょうか。セクハラやDVなどの言葉が社会に認知され、良くなってきた面はあります。しかし、より複雑で分かりにくい女性差別が善意の顔をしてやってきているような気がしてなりません。これからも私は、自分の感じた違和感に声を上げ続けるフェミニストでいたいと思っています。（村上）

〔出典〕内閣府男女共同参画局「男女共同参画に関するデータ集」

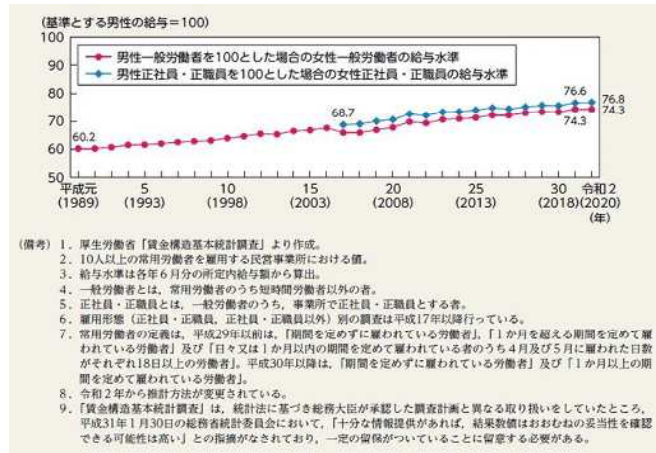


図1 男女間賃金格差の推移



図2 男女間賃金格差の国際比較



講座レポート

実施しました！

みんな集まれ！ウィザスあしや 30 周年フェスタ

（主催：芦屋市男女共同参画団体協議会・芦屋市）

日時：3月1、3～6、15日

30周年のフェスタとして、例年実施しているDV被害者支援のためのチャリティーバザー、各団体によるグループワークショップに加え、高島市長を交えた男女共同参画に関するパネルディスカッションを開催しました。バザーの収益は、DV被害者支援活動のために、全額を寄付しました。

高島市長を交えたパネルディスカッション

パネルディスカッション
参加者の声

- ◆ 日頃からアンテナの高いパネラーの皆様のお話はひとつひとつ学びが多く私の視点も広がり考えが深まったと思います。
- ◆ よくあるパネルディスカッションより、ずっと楽しかった。市長の発言もよくある行政のトップの型通りのものでなかったのがよかった。

国際女性デー記念事業

ミモザでリース作り体験

講師：辻原 永子氏 令和7年3月7日（金）



国際女性デーが別名「ミモザの日」といわれていることにちなみ、ミモザやユーカリ等を使ったリース作り講座を開催。出来上がったリースはひとつひとつ皆さんの個性が感じられるとても良い作品となっていました。

パパタイム ～育児アドバイスも聞ける！

子どもと一緒にパパ同士でお話ししましょう！～

令和7年4月26日（土）

子どもを遊ばせながら、パパ同士で交流する事業です。話す内容は、子育てに関することやパパ同士でしか話せない悩みなどなんでもOK。何気ないパパ同士の会話で子育ての不安やストレスを解消してくれることがあるかも。2か月に1回開催しています。



4/26のアドバイザー

あがわ ゆうた
阿川 勇太氏

大阪総合保育大学児童保育学部
乳児保育学科 講師
NPO法人ファザーリング・
ジャパン関西 理事



- ◆ 当日の様子 ◆
- 会場には、保育士・看護師・保健師資格を持つ現役パパががアドバイザーとして参加。身体を使った遊びのレクチャーがありました。たくさんのパパにお越しいただき、子どもを遊ばせながらパパ同士の交流を楽しんでいる様子が伺えました♪

講座のご案内

★★ 要予約 ★★
★★ 一時保育あり ★★

★パパ向け料理講座
「休日はパパにまかせて！
ライスペーパーサンドと食べ尽くスープと・・・」
令和7年6月14日（土）



★お父さんと
自然物工作講座（仮称）
第1回：令和7年8月2日（土）
第2回：令和7年8月9日（土）



講座情報は
こちら♪

☆申込みは上記の二次元コードへ。

☆講座内容等は変更となる
場合がございます。
最新の情報は、
市ホームページをご覧ください。

お知らせ

6/23～6/29は 男女共同参画週間 です

「男女共同参画社会基本法」が平成11年6月23日に施行されたことを記念し、内閣府は毎年6月23日から29日までの一週間を男女共同参画週間と定めています。家庭、職場、学校、地域などにおいて、男性も女性も、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現を目指しましょう。

令和7年度のキャッチフレーズ
誰でも、どこでも、自分らしく

★男女共同参画週間事業 「カモンカモン」映画上映会 令和7年6月28日（土）

①午前10時～（開場：午前9時30分）

②午後1時30分～（開場：午後1時）

★要予約★定員各回先着40名



↑申込はこちら



(C)2021 Be Funny When You Can LLC. All Rights Reserved.



▲「情報コーナー」の詳細はこちら



図書の貸出

男女共同参画センター1階の「情報コーナー」では、図書の貸出をしています。ひとり2冊2週間まで、どなたでも借りられます。

※初回登録時には、名前・住所を確認できる本人確認書類をご提示ください。

結婚を考える 一姓と通称一



秘密厳守、面接相談、相談無料

「こんなことで…」と思わずにまずはお電話ください。

女性のための相談窓口

予約専用電話 0797-38-2022

【予約受付時間】月曜日～土曜日
午前9時～午後5時30分（祝日、12/28～1/4を除く）

一時保育あり

要予約

心の悩み相談

女性の抱える生きづらさやさまざまな悩みを女性のカウンセラーがゆっくりお聴きし、心の整理をお手伝いします。

第1・第3火曜日
第2・第4金曜日
午後1時～午後4時

（1人50分）

家事相談

離婚・養育費・相続などの夫婦・親族間の悩み相談に女性の元家庭裁判所調停委員が応じます。

第3金曜日
午前11時～午後4時
（1人50分）

※調停中の案件不可

法律相談

夫からの暴力や離婚問題、家族関係のトラブルやセクハラなどの法律上の相談に女性の弁護士が応じます。

偶数月：第1水曜日
奇数月：第2土曜日
午後2時～4時

（1人30分）

※1案件1回限り・係争中の案件不可

女性のためのステップ相談 （女性活躍相談）

再就労・起業・地域活動をしたいと考えている女性からの相談に女性のキャリアカウンセラーが応じます。

月・火・水・金曜日
午前9時～午後5時30分
（1人50分）

※上記の相談日以外を希望の場合は要相談

●一時保育あり（無料・要予約）

●場合によって日時の変更があります。ホームページやお電話でご確認ください。

芦屋市DV相談室（芦屋市配偶者暴力相談支援センター）

配偶者やパートナーからの暴力に悩んでいる方

DV相談

☎ 0797-38-9100

～ひとりで悩まずお電話ください～

【受付時間】月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～午後5時30分
【電話・面接相談】秘密厳守、相談無料、一時保育あり（無料・要予約）

芦屋市女性サポート相談室

困難な問題を抱えている女性

女性サポート相談

☎ 0797-38-9130

ウィザス

No.118

編集協力

企画・発行

芦屋市
ホームページ



市民編集ボランティア

芦屋市男女共同参画センター ウィザスあしや

〒659-0064

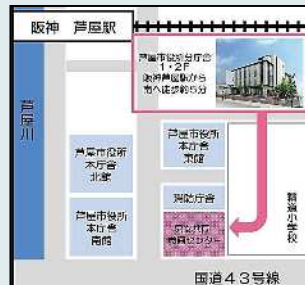
兵庫県芦屋市精道町8番20号（市役所分庁舎1・2階）

TEL：0797-38-2023 / FAX：0797-38-2175

Eメール：josei-ce@city.ashiya.lg.jp

■開館 月曜日～土曜日・午前9時～午後5時30分
（窓口受付時間 午後5時まで）

■休館 日曜日・祝日・12月28日～1月4日



『ウィザス』の
バックナンバーはこちら

